



HPはこちら

## 企業型確定拠出年金制度 社員説明会の早期開催を求めて交渉を行う

東日本ユニオンは12月1日、申第16号『企業型確定拠出年金制度』に関する緊急申し入れの団体交渉を開催しました。

経営側は「人事・賃金制度等の見直し」の中で「退職一時金制度」を廃止して「企業型確定拠出年金制度」を導入することを提案しています。また、これまでの交渉の中で経営側は新たな制度導入に対する社員の不安や疑問について「社員向け説明会を開催していく」と回答してきました。

しかし、制度導入まで残り4ヶ月となった今日段階においても未だに説明会が開催されていません。年齢によっては移換金を個人口座に移換せず、退職時に受け取る選択もできることが示されていますが、判断材料がなく対象とされている社員には不安と戸惑いが広がっています。全ての社員が短期的にも中長期的にも将来設計を変更せざるを得なくなる可能性があり、退職後の生活に大きく関わる制度であることから、社員の不安解消に向け、東日本ユニオンは「企業型確定拠出年金制度」に関する社員説明会を早急に開催することを求めて、緊急申し入れを行いました。

● 「企業型確定拠出年金制度」に関する社員説明会を早急に開催すること。

<経営側の回答>

- ・「リテラシー教育」と「企業型確定拠出年金制度」に関する社員説明会は別物である。施策実施前に必要な説明を行う考えではあるが、具体的な社員説明会の実施については検討中である。
- ・社員説明会を「任意とするのか」「全員参加にするのか」は検討中である。
- ・社員説明会を「労働時間にするのか」については通達で整理する。
- ・50歳以上の社員に限定した社員説明会の開催は考えていない。

組合は、第一線の職場で働く社員の不安や疑問の声を訴え「社員説明会の早期開催」を求めました。しかし、経営側は「動画配信した」との回答にとどまり、社員説明会の具体的な開催日程や参加対象などは「検討中」として、最後まで社員の不安を解消する責任ある姿勢を示しませんでした。